



令和3年度 町立小中学校で働く学校補助教員を募集します

 子ども教育課

 687-1594 (ダイヤルイン)

 932-1151 (内線273)

須恵町教育委員会では、令和3年度に町立小中学校で働く学校補助教員(会計年度任用職員)を募集します。人員を補う必要があるときは、選考の上、随時面接を行います。募集職種は下表をご確認ください。

募集職種	少人数指導・学級サポート	通級指導教員	特別支援教育対応講師
業務内容	1学級38人以上となる学年の学習指導補助	通級指導教室での児童生徒の学習指導補助	特別支援学級での児童生徒の学習指導補助
賃 金	1,292円～/時給(地域手当含む)		
勤務形態	配属された小・中学校の勤務時間による(1日 7.75時間) 原則として学校がある日(児童生徒が登校する日)のみ ※年間勤務日数 210日以内(有給休暇含む) ※春休み・夏休み・冬休みは原則として勤務はありません。		
登録資格	教員免許を有する人 ※教員免許更新講習を修了していること(対象者のみ)		
加入保険など	社会保険・厚生年金・雇用保険・介護保険(40歳以上)		
各種手当	通勤手当、期末手当(賞与)など		
提出書類	須恵町会計年度任用職員登録申請書 保有する教員免許状の写しもしくは更新講習修了確認証明書の写し		
提出先	子ども教育課 2階窓口		

※ 募集した全員が雇用されるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。



令和3年度町立の保育園・認定こども園で働く保育士・調理員を募集します

 子ども教育課

 932-1459 (ダイヤルイン)

 932-1151 (内線152)

町立保育園・認定こども園などで勤務する会計年度任用職員(非常勤の公務員)を募集します。詳しくは下表をご確認ください。また、採用にあたっては随時、面接を行います。

募集職種	条 件	1日勤務時間	勤務日数	給 与	勤務場所	
保育士	クラス担任	保育士資格・幼稚園教諭免許を有する人	7時間45分	月21日程度	月額193,132円～	町立保育園 または 認定こども園
	フルタイム	または 保育士資格を有する人	7時間45分	月21日程度	月額164,194円～	
	パート		7時間45分以内※	要相談※	時給 1,008円	
保育補助	パート	保育士資格・幼稚園教諭免許の有無は問わない	朝・夕の各3時間程度 7時30分～ 3時間 16時～ 3時間	要相談※	時給 951円	
調理員	フルタイム	調理師免許を有する人	7時間45分	月21日程度	月額157,304円	
	パート	調理師免許の有無は問わない	7時間45分以内※	要相談※	時給 951円	

※ 勤務形態に応じて、社会保険ならびに雇用保険(週20時間以上の勤務かつ月額88,000円以上となった場合)へ加入、または雇用保険のみ加入する場合があります。

▶ **各種手当** 通勤手当、期末手当(賞与)など有り

▶ **提出書類** ①須恵町会計年度任用職員履歴書
②該当する職種の資格証(免許証)の写し

▶ **提出先** 子ども教育課 1階4番窓口



須恵町生活支援商品券は使用しましたか？

 総務課 新型コロナウイルス対策室

 932-1151 (内線251)

須恵町生活支援商品券の使用期限が近づいています。
生活支援商品券の使用は、**3月31日(水)まで**です。
期限を過ぎると使用できません。お早めにご使用ください。



須恵町生活支援商品券の受け取りはお済みですか？

 総務課 新型コロナウイルス対策室

 932-1151 (内線251)

新型コロナウイルス感染症が消費に与える影響を緩和し家計を支援するため、須恵町生活支援商品券を7月(町内各世帯の世帯主宛)と、11月(65歳以上の高齢者宛)にそれぞれゆうパックにて送付しています。
その際に、ご不在などでお渡しができなかった商品券は、須恵町役場で保管しております。まだ受取られてない人は、お早目に受け取りをお願いします。

▶ **受取場所** 須恵町役場 2階
新型コロナウイルス対策室

▶ **受取可能時間** 平日9時から17時まで
※土曜・日曜・祝日は除く
※夜間役場は除く

▶ **必要書類**
◆ **対象者本人がお越しになる場合**
・対象者の本人確認ができる身分証明書
◆ **対象者以外がお越しになる場合**
・対象者からの委任状
(須恵町のホームページからダウンロードできます。)
同一世帯でも委任状が必要となります。
・代理人の本人確認ができる身分証明書
※対象者とは全世帯対象分であれば『世帯主』、高齢者対象分であれば『高齢者本人』です。
※再送はできません。窓口交付のみとなります。

本人確認ができる身分証明書について
商品券交付時の本人確認ができる身分証明書は下記のとおりとなります。

1) 官公署発行の顔写真付きの身分証明書(運転免許証・マイナンバーカード・写真付き住民基本台帳カード・パスポートなど)のいずれか1点

2) 1)の身分証明書をいずれもお持ちでない人は、健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳などの氏名が記載されているものから2点以上



漏水調査を行なっています

 上下水道課

 932-1445 (ダイヤルイン)

 932-1151 (内線236)

令和3年3月末まで、町内全域で水道管の漏水調査を行なっています。
調査は、町が委託した次の業者が行い、調査員は身分証を携帯しています。調査は宅内に入り、水道メーターボックスを開けて行います。
ご理解とご協力をお願いいたします。

▶ **調査委託業者** 株式会社コスモリサーチ



軽自動車・バイクなどの廃車手続きはお済みですか？

 税務課

 932-1495 (ダイヤルイン)

 932-1151 (内線131)

軽自動車税は、毎年4月1日時点の登録に基づいて課税されます。
すでに他人に譲ったり、盗難にあったりして所有していない場合は、3月末までに廃車手続きをしてください。
手続きが行われないと、翌年度以降も課税されますので、ご注意ください。
なお、軽自動車税は月割の制度がないため、4月2日以降に廃車手続きをしても、その年度の税金は、全額納める必要があります。

車種により廃車手続きの届出先が異なります。下表をご参照ください。

125cc以下のバイク・小型特殊自動車	須恵町役場 税務課  932-1151 (内線131)
125cc超のバイク・二輪の小型自動車	九州運輸局 福岡運輸支局  050-5540-2078
軽自動車	軽自動車検査協会 福岡主管事務所  050-3816-1750

※詳しい手続きについてはお問い合わせください。